

町史のひとこま

(第二十四回)

守護代の城、高鳥居城

守護所を置く

わが町にあつた山城、高鳥居城は、筑前守護代の住んでいた城です。単に居城というだけでなく、「守護所」という役所も置かれていました。この意味で、現代的な理解に立てば、高鳥居城を県庁と考え、守護代を知事と考へてもよいと思ひます。わが高鳥居城は、中世にあつてはそれだけ重要な意義をもつ城だったのです。



柏屋町大字大隈、丸山山腹にある中世武将の墓

高鳥居城主杉彈正一族の墓と伝えられる。それ程大きくなない苦むした墓の一ならびである。

杉彈正の墓と伝えるものは、町内でも甲植木道林寺境内にあった。いずれが本物かといった詮索は必要ないのかも知れない。なお、丸山の麓には、落城の際殺された姫君を祭る黒殿神社がある。これもわが町の守母神社の伝説と似ている。

室町時代に筑前を支配したのは山口の大内氏です。大内氏は守護大名と言つて、守護から成長して大名となり、最盛期には周防・長門（山口県）豊前（福岡県・大分県に分かれる）筑前（福岡県）安芸（広島県）石見（島根県）肥前（長崎県・佐賀県）の七カ国を支配下に置きました。

守護代の杉氏

大抵ではありませんでした。
今、歴代の守護代で史料的に確認できるのは次の人々です。

○享禄二年（一五二九）八月十
六日

太宰府天満宮の満盛院御神領である早良郡正覚寺領をめぐる争いで、守護代杉興長が高鳥居城で当事者双方の意見を聞き、裁判を下しています。土地争いについては、すでに第四回（十五年十月号）で取り上げたことがあります。

○天文五年（一五三六）十二月早良郡生松原の百姓某が、代官の不当な措置を高鳥居城に訴え出ており、守護代杉興運による裁判が行なわれています。

守護所で裁判あこなう

守護代が執務する場所が「守護所」ですが、これは一種の県庁で、筑前支配機構の頂点にあるたる機関です。守護代を補佐し実務にあたる奉行三人が守護所にいて、守護代の意を奉じて下部に命令を発しています。守護代は裁判権をもち、実際に領民が高鳥居城に提訴したこ

田氏・少弐氏など）、殊に少弐氏は対馬の宗氏と結んで、たゞず大内氏に反旗をひるがえしました。さらに、大分の大友氏・佐賀の龍造寺氏も博多支配をねらって、守護代杉氏の苦労は並

い続け、守護代杉氏の苦労は並びに、大内氏の「守護」（=國主）に近い性格をもつていたと見ることができます。

守護所には、筑前一国の土地台帳・年貢台帳といったものがあつたはずで、日常的な行政事務が行なわれていたことと思われる。

こうした役所が、竹城山頂にあつたのは不便ですが、当時の山城は一朝有事の際の避難所と言つ性格もあつたので、あるいは日常執務の場は山麓の須恵・

上須恵付近にあつたのかも知れません。しかし、今それを確かめることはできません。